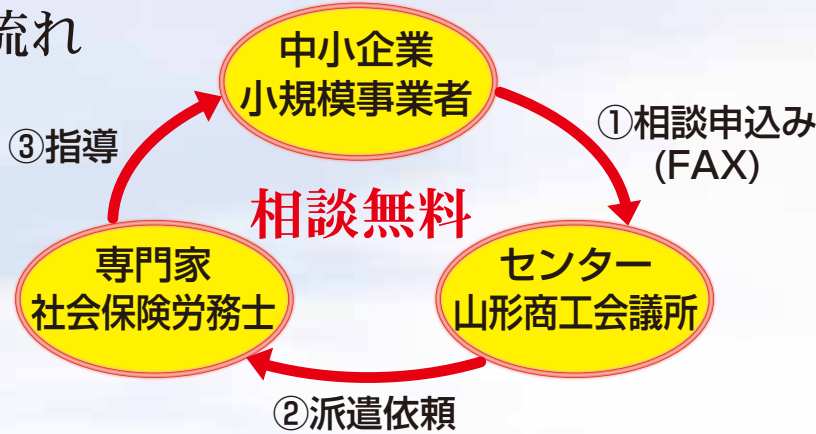


『働き方改革』事始め

山形商工会議所では、山形県働き方改革推進支援センターを開設し、中小企業・小規模事業者の皆様からの相談に対応することになりました。皆様からの相談をお待ちしておりますので、お気軽にご相談ください。

相談の流れ



相談したい事項に
チェックマークを
入れてください。
(複数可)

- 賃金規定の定め方について教えてほしい。
- 36協定について教えてほしい。
- 残業時間を減らす方法について。
- 変形労働時間制について教えてほしい。
- 業務改善助成金について教えてほしい。
- 就業規則の改訂について教えてほしい。
- なかなか採用できないが、良い方法はないか。
- その他()

相談 フリーダイヤル 0800-800-9902



山形商工会議所 行 「働き方改革事始め」相談申込書
FAX 023-622-4668

事業所名	担当者名
事業所所在地	TEL:() - FAX:() -
業種 (○で囲んでください)	製造・建設・小売・卸売・サービス業・その他
事務局 記入欄	